

学校の統合に向けた説明会 【会議録】

1 日時

令和7年3月12日（水）19時～20時40分

2 場所

浪速区役所 7階 会議室

3 参加者

区民の方々 21名

4 出席者

【浪速区役所】

区長 幡多 伸子

副区長 松原 真美

市民協働課 教育・学習支援担当課長 濱田 俊通 他6名

【教育委員会事務局】

総務部 学校適正配置担当課長 笹田 愛子

指導部 総括指導主事（教育活動支援担当） 浅木 賢一

指導部 指導主事（初等・中学校教育担当） 松田 紘司

指導部 指導主事（初等・中学校教育担当） 本間 瑞恵

5 配付資料

「浪速区学校の統合（小学校・中学校）について～学校配置の適正化～」

6 説明会の概要

（1）区役所からの説明

・資料にそって説明

（2）主な質疑応答の内容

（ご意見・ご質問 1人目の方）

・うちには2人のこどもがいてまして、この4月から上の子が大国小学校に通います。大国小学校での説明会では、上の子に関しましては6年間問題なく大国小学校で過ごした後、中学校へ進級するという形にはなるんですけども、下の子が今週

土曜日で3歳になるので今から3年後に入学する。それに当たってなんですけども、まだその頃は統合はされていない状況と思われるんですが、大国小学校自体は受け入れが可能なのか？はたまた統合の兼ね合いで、この学年を持って打ち切りとさせていただきますという年度設定が設けられているのか。

・栄小学校と統合になった場合、今住んでいる私のところが大国1丁目圏内なんですけども、そこからの栄小学校までの距離を考えるとほぼほぼ今宮駅から芦原橋駅までの結構な距離を歩く。あれは結構な距離だと思うんですけども、夏場とか猛暑の中をちょっと歩くっていうのがちょっとどうなのかなというのもありまして、その辺のところの対策は今どのようにお考えなのかお聞かせいただきたいです。

(浪速区役所 濱田教育・学習支援担当課)

・まず統合年度のことですが今のところ小学校については、令和13年度の統合をめざしたいと考えています。大国小学校の受け入れについては、その前年度までの令和12年度までの受け入れを考えており途中で止めるとかいうことは今のところ考えておりません。

・統合後の通学路の安全対策については、(大国小学校区の)東部からの通学は距離もちょっとあるということですので、安全対策について考えていかなければならない課題と考えているところです。通学路の安全対策につきましては再編整備計画を策定後に立ち上げる適正配置検討会議、こちらの方で検討することにもなりますので、そちらの方で今後地域のみなさま方と一緒に考えていきたいと考えているところです。

(ご意見・ご質問 2人目の方)

・この木津中学校の校区をこえての検討なんですけれども資料の中で敷津小、大国小、栄小統合する場合、とあるんですけれども、この3校統合のパターンの中で、3校を敷津小学校に統合する、又は大国小学校に統合するっていうような試みがないので、それはどうなんですか。

・敷津小学校は地域の活動拠点となっております、スポーツクラブとか子ども会とか青指(青少年指導員)とか青福(青少年福祉委員)とかすごい使ってるんですね。統合後に校舎が急に使えなくなったりとかすると困ってしまうので、そこら辺は何をどう考えておられるかなっていうのもちょっとお聞きしたいと思います。

(浪速区役所 濱田教育・学習支援担当課長)

・3校の小学校を統合した場合の校地をどこにするかということが一つ目のご質問かと思います。敷津小学校と大国小学校を校地とする場合ですけども、これについては敷津小学校、大国小学校、難波元町小を統合した場合の考え方と同じ考え方が可能かなと思います。敷津小学校、大国小学校ともに校地が決して広いわけではないので、校舎を増築するということになるかと思います。その中で一番影響度が少

ないというのが栄小学校としますので、その栄小学校の校地を活用しての統合を考えているところです。

・二つ目として跡地の活用の関係のご質問になるかと思いますが、大阪市としては原則、売却ということがありますけども、令和4年に未利用地の運用指針が改定されて、跡地については地域の防災拠点としての機能があり、その機能を継続していく必要があるものについては、売却でなくても貸付を行うことも可能となったところです。

・学校は災害時の避難場所としての機能があることから区役所としても、学校再編整備計画の策定後も学校跡地については引き続き重要な場所として本市で認められるように、活用について地域の方々のご意見も伺いながら検討していきたいと思っています。

(幡多浪速区長)

・ちょっと補足をしますと災害時の拠点としての機能というのを条件付けすることは、もう今既に大阪市としては認められてるんですけども、それ以外の機能については認められていないんです。

・でもやはり、私も何回も敷津地域に色々な行事に行かせていただいたり、皆さん本当に一生懸命に地域活動、スポーツ活動をされてることも私に限らず区役所職員存じ上げてますので、そのような中で跡地の活用ですね、どんなふうにやっていけるのかっていうことは皆さんのご意見をしっかり聞いて、皆さんのご意向にできるだけ添える形で実現できるような形で努力をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(ご意見・ご質問 3人目の方)

・今日のこの資料についてちょっと質疑させていただきたいんですけども、児童数の推移と推計のグラフに関して、18ページぐらいから小学校と中学校の予測の人数があるじゃないですか。これの根拠っていうのは、どういうところからこの数字を割り出してるのかなと。実際4年後5年後ぐらいまで推計されておられるんですけども、何が数字の根拠になったのかちょっと知りたいなって。

・もう一点がこれちょっと即答いただけると思うんですけども、今日のこの説明会っていうのは45ページのこのフロー図あると思うんですけども①番のところなんですか。

(浪速区役所 濱田教育・学習支援担当課長)

・すいません、まず二つ目の質問について、今フロー図のどこかということですけども、まだ①番の手前です。

(ご意見・ご質問 3人目の方)

・①番の手前ですね、①番までも行ってないということなんですね。

(浪速区役所 濱田教育・学習支援担当課長)

・3日間、説明会させていただきますけども、いろいろな意見があるかと思えます。そういう意見も踏まえた上で、計画案最終案というのを作成していこうと思っておりますので、正確には整備計画案の手前ですね。この案を作って、考え方は今回の資料に落とし込んでおりますけども、教育委員会会議にかけるといふことで体裁を整えて、教育委員会会議に諮る予定にしております。考え方としてはもうこの考え方で諮りたいと思っております。

(ご意見・ご質問 3人目の方)

・これは決定ということですね。説明事項の内容がほぼほぼ決定という。

(浪速区役所 濱田教育・学習支援担当課長)

・決定ということではないんですけども、一応区役所としてはもう十分いろんな考え方を検討した上で案と考えてますので、この考え方でいかせていただきたいと考えているところです。

(ご意見・ご質問 3人目の方)

・すいません、ちょっとこの今のさっき前後するんですけども、一番の学校再編整備計画案の方は、これは区役所さんの方が策定ということでもいいですか。

(幡多浪速区長)

・そうです。学校再編計画を決定するのは教育委員会なんですけども、案の作成自体は区役所が役割を担っております。

(ご意見・ご質問 3人目の方)

・これを地域に諮って、教育委員会さんの方に審議かけて決定したら、資料45ページのフロー図の③番にある再編整備計画の策定・公表、もう一度こうしますっていうこういう説明会があるということなんですかね。

(ご意見・ご質問 3人目の方)

・公表っていうのはどういう形なんですかね。

(教育委員会事務局 笹田学校適正配置担当課長)

・色々なやり方が区によってあるかと思うんですけども、この間の事例でいきますと、まず区役所が考えている今の案についてご説明をして、意見とかご質問とかいろいろいただいて、お答えする中で、検討していく。教育委員会会議で審議をし

て、最終的に決定となりましたら、ホームページ等で公表するというのが、一般的な手法になっています。公表するという事は必ずやらなければならないことなんですけれども、説明会を行うかどうかというところについては、やってる区もあれば、やっていない区もあるというような形になります。一般的にはホームページで公表します。

(ご意見・ご質問 3人目の方)

・各行政が独自に判断するという事でいいのか。

(教育委員会事務局 笹田学校適正配置担当課長)

・公表の方法は区の独自の判断とお考えになっていただければと思います。

(幡多浪速区長)

・少なくとも非常に大きな影響のある計画だと思いますので、ホームページに限らず、区の広報紙では必ず掲載すると思います。やはり未就学の保護者の方とかね、地域の方とかいらっしゃるので、地域の方にはもちろん説明は区役所の方からもさせていただきますけれども、幅広く周知に努めていきたいというふうに思っております。

・それとあと学校再編整備計画案なんですけれども、これまで主だった地域の方とか、PTAの役員さんとか、こういう計画で行きたいんだけどってというようなことでご説明させていただきました。そこでご意見をいただいたりして、今日に至ったというふうに思っています。ですのでよほどのことがない限り、もちろんいろんなご心配事ご不安があると思うのでそういう話は、この説明会の時に色々お聞きして、今後の検討に繋げていきたいというふうに思ってるんですけれども、この統合の案については、もうこの形で教育委員会の方に上程をしたいなというふうに思っております。

(ご意見・ご質問 3人目の方)

・で、学校再編整備計画が決定したら、④番の適正配置検討会議の開催に、これは地域実情を踏まえて、色々な検討会を行っていくという形でよろしいですか。

(幡多浪速区長)

・そうです。学校適正配置検討会議に地域の代表の方とか保護者の代表の方にも参加をしていただいて、色々ご意見をいただいて、検討していくというふうに考えています。

(ご意見・ご質問 3人目の方)

・わかりましたありがとうございます。

・ちょっと前後したんですけど、数字の方だけ根拠よろしくお願いします。

(教育委員会事務局 笹田学校適正配置担当課長)

・こちらの方は、教育委員会で推計を出しています。それは何に基づいているかという
と、毎年5月1日現在の住民基本台帳に載っている0歳児から5歳児の数、それと学
校基本調査と言いまして、国の調査で、法律に基づく児童生徒数に係る調査ですけれ
ども、その数値を拾い出しまして、過去10年間の、こどもが1年生から2年生、0歳
の子が1歳になるとか、1歳の子が2歳になるとか、そういう年次の進行といいます
か、学年が上がっていくところの、過去10年間の増減の状況を率として割り出しまし
て、そこから向こう6年間の数字を推計という形で出しているのです、過去10年間のこ
どもの人数の増減状況を勘案して、推計値として出していると、ざっくりした考え方
になりますけれどもそういう形でお知らせいただいています。

(ご意見・ご質問 4人目の方)

・先ほど学級数の説明があったんですが、特別支援学級は学級数として数えられてい
るのか数えられていないのかというのは、まず一点目の質問です。

・2点目は浪速区のこどもが減っていく、減少しているという実態はあるんですけ
ども、各学校にはですね、浪速区もそうですけれども、外国のルーツを持つこどもたち、
特に中国とかフィリピンから来るこどもたちが年々増えているわけですね。

・そうすると、先ほどおっしゃったようにその数だけの論理ではなくって、そういう
こどもたちには、いろんな支援が必要になってくるということがあって、先ほど学級
数、こどもの人数だけで、単純にここは少ないから12学級にするんやと、12学級以
上にするんやというね、その考え方が本当に正しいのかどうなのかというのはいすご
い疑問に思ってるんですよ。人数や学級数の論理だけで進められているような気がす
るんですよ。

・教育委員会が多分掴んでると思うんですけども、外国籍のこども達たくさん増えて
ますよね。浪速区も増えてますよね。これで、そこへもってきて、例えばマンション
1棟建てられると、そこに今日入居する家庭とか家族が増えますよね。例えば、西区
の堀江小学校なんかそうですよね。西分校、東分校というふうにね、同じ学校やけど
分けるという形になる。だからさっきおっしゃったように、その推計の予測という
のが変化したときに、教育委員会なりあるいは浪速区長様の方で、それはもう変更す
るということを念頭に置いて、今おっしゃってるのかどうかというのをお聞きした
いんですが。

(教育委員会事務局 笹田学校適正配置担当課長)

・まず一つ目のご質問で特別支援学級は学級数として数えられているのか、というご
質問だったと思いますけれども、いわゆる学級を編制するに当たっては特別支援学級
と普通学級っていう言い方なんですけれども、その学級数というのは学級編制その
ものが別々に編成されていますので、今は申し上げている学級数の中には、特別支援
学級は入っていない、という状態でご説明しています。

(ご意見・ご質問 4人目の方)

・カウントされてないんですね。

(教育委員会事務局 笹田学校適正配置担当課長)

・カウントはしていませんっていうことが答えの一つ。そして、こどもの数で学校再編を決めるのが果たして正しいのかというお話があったかと思います。大阪市内でいわゆる適正規模という形で12学級とか申し上げているこの数字なんですけれども、大阪市内で考えているのはどういった学校の規模が教育活動をしていくうえで適正なのかというようなことを、学校の現場の方とか、学識経験者の方とかいろんな方が集まる審議会というところで、いろいろ議論をした中で、やはりクラス替えができる学級数というのを確保したい、と。クラス替えといった経験、新しい友達を作る機会ということもそうですし、いわゆる学校運営の面においても先生方も今の最初の資料のところでは経験年数の浅い先生が増えているという状況の中で、新しい先生も一つの学年を1人で運営しないとイケない。同じ学年で2学級あれば、その先生たちで他の人の教え方とか、見たりとかそういった形で多様な教育の教え方や進め方とか、学校運営ができるというようなそういったことも含めて、やはりよりよい教育活動をしていくには、一定の学級数が必要という考え方のもとで今の議論をさせていただいているところです。

・もう一つ、外国ルーツの方が増えているというところで、やはりそういう数だけでは個別の対応とかも含めて必要ではないかというようなお話だったかと思えます。学校現場の先生方とお話した機会があったんですけども、その際に小規模の学校というのは配置できる先生の数がどうしても学級数で決まりますので、小規模な学校であればあるほど先生数が少ないので、いろんな個別の対応も含めて連携しながら支援するということが難しいというような状況があり、しんどいんやっていう話を伺っているようなところであります。そういったことも考えても、一定の学級規模が学校運営をしていく上でも必要なのかなというふうに考えているところです。

・いろんなルーツの子どもたちが今入っている。特別支援のお子さんだったりいろんな子どもたちの個別の支援が必要だっていう状況については、小規模校であっても大きな規模の学校であっても、どういった規模の学校であっても、それは教育委員会としてやっていくべき進めていくべきことだと思うので、それは統合があったとしても、そういった対応についてはしっかり進めていくというのが大阪市のスタンスになります。

(ご意見・ご質問 4人目の方)

・特別支援学級をカウントしてないっていうのは、実はうちの孫は特別支援学級に通級しているんですね。私から見たらね、うちの孫はですね、学校のこどもの数の中に入れてくれてないんやと、同じ学校には通っているけれども、そのクラスの中の数には入ってないんやということでしょう。席が別でしょう。学級席の中に入っていない

でしょ、特別支援学級席っていうのを作ってそこに入ってるでしょ。

・要するに一つの学校やのに、子どもは1年生のクラスの中の1年1組だったら、1人1組の中に入れてもらえない。実際に入ってるかどうかの実態は別ですよ。制度上はカウントしないということになってたら、要するにその子は別やと。この学校で特別支援学級に行ってるからうちのクラスの子ではないと。制度上ですよ、実態は教育委員会が頑張ってるから、いやそうじゃないとインクルーシブやというふうにやっていますのわかりますけども、制度上で考えれば、それは切り離して別のもんやと、同じ学校、同じ教室にいながら、実はあんたは違うところの数なんですけど、あんたはこのクラスの人数の中に入っていないんですよということでしょう。

・それっておかしいんじゃないですか。インクルーシブの中での考え方からしたら。もちろん僕はわかってる部分もたくさんあるんですよ。国の制度の中で、何人から何人までは何クラスっていうふうに決められてるし、肢体不自由のこどもは何人から何人、知的障がいの子は何人から何人までっていうふうにカウントされて、大阪市はそれ以上の数を取ってきてるのを知ってますよ。頑張ってる取ってきてもらっているのを。でも、今保護者として聞いたらね、だから同じ例えば1年1組30人いてると、でも、うちのこどもは30人の中には入ってないんやなど。結局は委員会に届けるときは29人になってて、1人だけ別のところに行ってるんやと、数としてね。同じこどもとしてね、認められてないというか、そういう思いをするとちょっと思ってしまうんですよ。

・制度の問題やからって言ったら、確かにそれは解ってる部分あるんですけども、でもそれは親からしたら、いくら了解を取っていたとしても、非常にそういうふうに肢体不自由のこども、親にとったらカウントされてないという実態。非常に何かおかしい論理やな、というふうに思うんですよ。

・それともう一つはさっき言った外国にルーツを持つ子どもたちがたくさん入ってきますよね。そうすると、渡日したらプレスクールで2週間学習をしながら、地元の本来の校区の学校に来るっていうシステムになってますよね。それもシステムの上ではなっても、実際は2週間で日本の文化や習慣とか、あるいは考え方とかっていうのはできないですよ。親も含めて。学校現場で困ってるのはね、例えば1年生で中国のこどもが来ますよね。日本語を教えますよね。家では中国語を話しますよね。それはいいんですよ。でも日本語の、どんだん力をつけていけばいくほど、中国、母国語の力ついていかへんのですよ。日常生活の会話はできるけれども、学習理解するための自分の母国語できちっと理解できるようにやっていかないと、いくら日本語がわかっててもその意味がわからない、訳わからないっていうか理解できないこどもたちがたくさんいるんですよ。

・例えばね、具体的に言います。「道の端を歩いてください」「お箸で食べてください」同じ「はし」という言葉なんですよね。ほんなら音で言うたら同じ音でしょ。聞き分けられる、意味がわかるかどうかというのは、「はし」という言葉はわかってても、

会話の中や生活の中で文脈の中から判断しないといけない、そういうことが出てきますよね。学校も高学年になるにつれて、例えば、「光合成」という言葉など、そこまで専門的でもないんですけども、小学校で習う言葉でも、概念や定義が理解できない、わからないということはたくさんあると思うんですよね。そういうのを、学校の先生はポケトーク使ったりとか、ポケトークも学校に1台、2台しかない。外国人の児童は学校に何人もいますから、できませんよね、使えませんよね。そうすると今、学校現場は、教員が、自分の携帯電話の中の翻訳機器を使って子どもたちに対応するみたいな形になってるんですよ。それは教育委員会もご存知ですよ。

(教育委員会事務局 浅木総括指導主事)

・外国人につながるのある子が非常に増えているという点でお答えさしてもらいたいと思います。今お話あった通り、昨今コロナが明けて外国からの方がたくさん日本に来られているという現状は街を歩けば感じるところかなと思います。浪速区でもたくさんの外国の方が来ているのかなっていうのも肌で感じるところかなと思います。ここ大阪市の小・中学校に関しましても、色々な国からたくさんの外国に繋がる方が来てます。全くおっしやる通り、日本語が話せない状態で来ている方もたくさんいる状況の中で、大阪市教育委員会としましては外国につながるのある子がきましたら、今お話でありました通りプレクラスっていう形で行って10日間なんですけども、日本の学校はこういうところだよというところを教える拠点があるんですけども、その4つの拠点のどこかに行っていていただいて10日間ほど、まず日本の学校はこういうところですよというのを学びます。

・その後、この辺が細かい話になって申し訳ないんですけども、小学校1年生から3年生までの子に関しては、在籍している学校に日本語指導員という方が学校に行っていていただきまして、日本語を指導しながら学校の授業を支援するという形をとっています。小学校4年生以上のお子さんは、日本語指導センターというところが大阪市内に何ヶ所かあるんですけども、大国小学校がまさにそうですし、木津中学校もそうなんですけども、そこに行く形で日本語を勉強するという形をとっております。

・これから外国につながる子がどうなっていくのかは正直見えないのは現実的なことなんですけども、増えているこの状況がいきなりなくなるとは思えない状況でございますので、大阪市としましては、やはりこの外国につながる子らが不自由なくやれるように考えておりますので、一定、支援できる教員を増やしていきたいと思っております。それは国としましては、ある一定の人数に対して教員を配慮する予算がつくような形に今なっている状況であります。

・今お話ししました通り、大阪市として日本語指導が必要な子の人数に対して国として予算が出るという形ですので、正直小規模校になりますと、例えば在籍している生徒の例えば5人6人の外国のルーツの子が来たとしても、5人6人で1人の教員をつけるかと言ったら、正直ちょっと少ないんですよ。はっきりとした人数はまだまだ難しいところがあるんですけども20人近い人数を集めてるところに対して教員をつける

という形になっていくので、やはり一定数のこどもらが集まっていくことによって、その学校に日本語指導の先生がつけるような形になるっていう現状にありますし、こどもが少ない状況である学校に関しましては、今まで通りセンター校っていう形で支援していく形っていうのは、市の教育委員会としては進めていくところでございます。

（ご意見・ご質問 4人目の方）

・外国にルーツのあるこどもがたくさん来てるというのは事実だけれども、僕が言いたいのは、日本人のこどもたちがそのこどもたちとコミュニケーションを取れるかって言ったら、取れないですよ、今の状況だったら、取れますか？中国からいきなり来て、10日間のプレスクール入っただけで、日本人のこどもが中国から来たこどもたちと一緒に国際的な人間関係を作れるのかなど。言葉が通じない中で、遊びだけで通じるかもわからんけど、この辺はどうなのかなというのと、さっき一番最初に僕が言った支援学級がカウントされてないということについての考え方を教えてほしいです。

（教育委員会事務局 笹田学校適正配置担当課長）

・学級編制の制度上という形で特別支援学級のお子さんについては別の編制の基準があるので、分かれているというのは、それは前提にしております。けれども、私の説明が不足してたんですけれども、資料に入っている人数については全体の児童数という形になりますので、特別支援学級のこどもさんも児童数には入っています。ただ、やっぱり別じゃないかっていうお話かもしれないんですけど、学級編制の学級数においては今現在の学級数で普通学級と言われる学級数をここには記載をしています。

（ご意見・ご質問 4人目の方）

・ダブルカウントしているのか。

（教育委員会事務局 笹田学校適正配置担当課長）

・ダブルカウントはしていません。していませんけれども、ただ、確におっしゃる通り学級編制が別だということについて、分けられてるというふうなお気持ちになられるっていう部分というのは確におありかとは思いますが、いわゆる制度上、特別支援学級は特別支援学級でそのこどもたちの特性に応じたところで学ぶ学級という形で特別支援学級という教育学習の機会を提供しています。大阪市においてはインクルーシブ教育ということで、特別支援学級からプラスで他のお友達と一緒に学ぶ機会をしっかりとっていくというようなことで、実質上は特別支援学級で学んだり、普通学級で学んだりしています。

(ご意見・ご質問 4人目の方)

・この資料の敷津小学校や大國小学校の人数の中には、特別支援のこどもの数も入ってるんですか。

(教育委員会事務局 笹田学校適正配置担当課長)

・数は入っております。ちょっと言葉が不足してたと思うんですけど、特別支援学級の児童は(資料の)児童数の中に入っています。学級数に関しては、普通学級の学級数だけを取り出してカウントしています。それはなぜかという、推計値を取るにあたって、0から5歳児の方たちが、特別支援学級に今後入るかどうか分からないので分けられないというところで、そういう推計値になっています。

(ご意見・ご質問 5人目の方)

・難波元町小学校の校区に住んでいます。本日お聞きした案であれば、難波元町小学校の適正化というのは現状では今後の検討課題ということでお聞きしたんですけども、このままだと人数があまり多くないのでちょっと通わせるのが不安だなんて思ってるんですけども、例えば現在、難波元町小学校に通える人達がどこに住んでる人たちっていう言うと湊町1丁目2丁目の関西本線の線路から東側の人たちってなってます。それを例えば拡大して、線路の西側の人達も、難波元町小学校に通える、通える区域を拡大することで児童数を増やすそういったのって可能なんでしょうか、検討していただけるんでしょうか？

(幡多浪速区長)

・いわゆる校区変更って言われることだと思うんですけども、そういうことも今後の児童数の推移によっては選択肢の一つに入ってくると思います。ですので、しばらくは児童の数をしっかり注視をして、どういうやり方をとるかっていうことをちゃんと考えていきたいというふうに思っています。

(ご意見・ご質問 5人目の方)

・ありがとうございます。

(ご意見・ご質問 6人目の方)

・ちょっと難しかったので確認していいですか。小学校は栄小学校と敷津小学校と大國小学校が統合されて、塩立小学校はそのまま、難波元町小学校、浪速小学校もそのまま浪速区は4つの小学校になるという案なんですよ。木津中学校が難波中学校と一緒に中学校が二つになるという案を進めるということなんですよ。

・それでうちは、塩草立葉小学校なんでその小学校とかあんまりピンとこないんですけど、この4月から中学生になる長男と2年後にまた中学生になる次男と、あと今年の4月に小1になる長女がいるんですけど、小学校の再編をする場合、その工事期間とかは書いてあるんですけど、中学校とかは、今は栄小学校と塩草立葉小学校しか行

かないっていう形だった難波中学校が、敷津小学校、大國小学校、栄小学校、塩草立葉小学校と、ほとんどの小学生がそこに行くってなったときに、工事が大きくなるのか、それとも結構な工事期間とか、何年も前から令和14年度から中学校はなりまして言ってたけどその前から工事は必要ですよ。だからその工事期間とか工事規模とか、小学校も結局（統合が）決まっちゃったら、大事なはその工事期間にどれぐらいの大きな工事があって、こどもたちにどれぐらいの影響が出るのか、ちゃんと知っておかないといけないかなと。

・今、栄小学校と敷津小学校と大國小学校を統合する案で進めていきたいという意向はあるけれども、皆さんの意見も参考にしますみたいなので、今までの浪速区から出て行く人、入っていく人とかマンションが建ったりとかそういう中で、計画がそれぞれその年度が変わったり、規模が変わったり曖昧なところはあると思うけど、今はどういう形で何年ぐらい工事があって、中学校の教室、今の案ではどれぐらい足りないとか、塩草立葉小学校では教室が足りないってずっと増築してるんですけど、そういうのとかも気になるというか、そこら辺って言うのはもうわかって説明できる場所があれば、説明してもらいたいなと思ってるんですけどもお願いします。

（教育委員会事務局 笹田学校適正配置担当課長）

・中学校のところで、期間がお示しできていないのは事情がありまして、もし増築工事を行うことになるのであれば、小学校と同じように大体6年ぐらいかかります。難波中学校に関しましては、古くなっている校舎をまだ使えるのか、もう壊して建て替えないといけないというようなところが、調査をしてみないとわからない状態です。どちらにしても教室が足りなくなるってことは必ずありまして、その中で古い校舎を当面改修みたいな形で使えるのか、取り壊してそれを機会に増築するのかというところ、今の段階で決まらないので、それに応じてどんな規模の工事になるのということが、変わってきてしまうところがあるので、今回についてお示しできてない状況になります。すいません。

（浪速区役所 濱田教育・学習支援担当課長）

・すいませんちょっとだけ補足させていただきますと、資料の40ページで木津中学校と難波中学校を統合する場合のところで、考え方の箇所の手ボの二つ目で、今教育委員会のご説明にもありましたけども、校舎を改築または改修する必要があるという書き方をさせていただいています。

・今の説明があったように、校舎を建て替えるのか、改修で済むのかっていうのは、今後の調査次第っていうことになるかと思えます。とはいえ統合を見据えた形で今調査をしているところで、教室は増やさなありませんので、調査の結果次第で今の校舎の改修で進むのか、改築していくのかっていうことを今後判断していくことにはなるかと思えます、その上でも改築ということであれば、先ほど小学校と同じようなパターンで予算要求で1年、設計で2年から3年、工事は3年ぐらい今はかかるかと思えますので、統合は大体、令和14年度ぐらいを見据えています。工事というのは今期

間が延びているので、3年ほどはかかるとみていただけたらなと思います。

(ご意見・ご質問 7人目の方)

・浪速区の学校じゃないんですけどね、先ほどから前に座っている方が外国にルーツを持つこどもの話をしていましたけど、〇〇区の〇〇学校は半分ぐらい外国籍の方やねんけどね。教育委員会の方が来ているからせっかくやから聞こうと思ってね。申し訳ないんですけどちょっと答えてほしいんですけど。あっこの学校は半分ぐらいは外国籍ではないですか、そういう時は、先ほどから申していますように外国籍の方の学習は具体的にどんなことをやられてるんですか。それも昔から聞きたかったんやけど、今教育委員会さん来てるから聞かせてほしいんやけど。

(教育委員会事務局 指導部 浅木総括指導主事)

・学校名の方はちょっと伏せさせてもらう形で回答させていただきます。お話の中でおっしゃったように、外国につながるのある子が非常に多く来ている学校もあります。そういう学校に関しても、文科省が進める学習指導要領をやっていくってこと自体は一切変わりませんので、大阪市教育委員会でやっている学習指導の形でその学校の中での課程で学習をしております。

・先ほどお話したように、外国から来る子の中にはほとんど日本語が喋れない状態で、また親も日本語が喋れない状態で来られている方もいます。そういう中で私達ができる支援ということで、まず一つは今お話あったように、最初に日本の文化を伝えるプレクラスであったりとか、学校に支援の方を入れて一緒に授業を受ける、または抽出してもらう形で特別教育課程という形で日本語指導していたりするような形をとってます。

・それは今特別な教育課程をする日本語指導員の方が行くケースもありますし、学校現場の先生にそういう時間を取っていただいているところもあります。ただ、学習の形、学習指導要領自体は一緒でございます。小学校中学校9ヶ年を終えて卒業するってこと自体は一切変わりません。

(ご意見・ご質問 7人目の方)

・どこの大阪市内の小中学校でも半分ぐらい、外国ルーツの方が占める可能性もあるわけやね。この調子やったら。そうなっても、頑張っていかれるんですか。

(教育委員会事務局 指導部 浅木総括指導主事)

・先々の割合とかに関しては、お答えが見えないところでございますけれども。

(ご意見・ご質問 7目の方)

・割合は書いてるやない、将来何人何人て。これはナンセンスということやね。

(指導部教育活動支援担当 浅木総括指導主事)

・ すいません、今のご質問に対する答えとして間違っていましたね。私が言っている割合ってというのは、これから日本の中で外国のこどもが半分以上になるかどうかということに関しては、私は、それは未知数ですっていう答えを出しただけでありますので。

(ご意見・ご質問 7人目の方)

・ 大阪市の政策知らんわ。市営住宅でも国籍条項が無くなって、外国籍の方でも入れるようになってるんですよ。そんなん知らんでしょ。なんぼでも入れるで。

(浪速区役所 濱田教育・学習支援担当課長)

・ 申し訳ありません。時間に限りがありますので、いろんな方からご質問を承りたいと思います。色んなご意見があるかと思うんですが本日の資料の中のことを中心としたご意見とかご質問いただければと思います。恐縮ですけども申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願いします。

(ご意見・ご質問 8人目の方)

・ 忙しい中すいません。なんかすごい個人的な質問になっちゃうのかなと思うんですけど、上の子が11歳で一番下が2歳で、私こども4人いるんですよ。この中学校とか小学校に関わってくるのは下2人になるんですけど、今私大国1丁目に住んでまして、難波中学校と栄小学校に通うってなると、今の大国小学校からはすごい現実的ではないのかなとか思って、上のこどもが中学校に上がるタイミングで引っ越しとかも考えてたんですけど、この予算要求っていうのが1年ってなってるじゃないですか、その予算要求の1年の間に小学校とか中学校がどこに統合されるかとかいうのはもう具体的に決まるんですかね。じゃないとそれを、その場所とかも考えて引っ越し先を探さないといけないのかなとか思うんで、この実施計画の設計の2~3年になっちゃうのか、予算要求の中でなるのか。こどもの中学校のタイミングで考えてたらあと1年ちょっとしか引っ越しの猶予なくて、その中で難波中学校、栄小学校ってなると、今まで大国小学校に通ってて、大国小学校を木津中学校とかがあるっていう前提で行ってたので、なんかちょっと引っ越し先を考えるにあたって大体いつぐらいにはそこが決まるかっていうのを知ってないと、引っ越しのタイミングとかも計れないかなって思ったんで。

(浪速区役所 濱田教育・学習支援担当課長)

・ ご質問ありがとうございます。私の説明が不十分だったかもしれないんですが、44ページに書かしていただいているんですけども、再編後の学校の関係で例えば校舎の整備に着手するためには、再編整備計画が決定されていることが必要となります。45ページのフロー図に書いてますけども、①学校再編整備計画案を立てて、それを②教育委員会会議にかけて、そこで可決し承認され、策定・公表を行えば次のステップへ進

むということですので、再編整備計画を策定すれば予算要求をしていくこととなります。再編整備計画の策定以降に予算要求していくこととなりますので、ここで書いてます令和7年度のできるだけ早いタイミングでの学校再編整備計画の策定をめざしたいと考えており、その後、速やかにできることは早めに予算要求とかもしていきたいと考えているところです。

(幡多浪速区長)

・ちょっと補足をしますと、今、3校の小学校を令和13年度に統合し、2校の中学校を令和14年度に統合という案を持っています。この案をもって教育委員会にかけていきたいと思っています。教育委員会では速やかにここは審議をしていただけるので、来年度中というか、向こう1年間で計画を策定し公表までもっていきたい。保護者の皆さんからは早く決めてほしいというお声もずいぶんいただいているので、早く決めて、早く周知を徹底的にやるってことをしていきたいと思っています。

(ご意見・ご質問3人目の方)

・それが来年度ということですね。

(幡多浪速区長)

・はい、来年度のできるだけ早い時期にもう計画の策定・公表まで持っていきたいと思っています。再来年4月の新入生の保護者の方がちゃんとそういうこともわかった上で学校選択をしていただけるように、ということをめざして今皆さんにご理解をお願いしているところです。

(幡多浪速区長)

・長時間本当にありがとうございました。この統合は本当に子どもたちのよりよい教育環境を確保していくっていうためのもので、今日ご説明よく聞いていただいて、やはり急いでやっていかんとあかんっていうところはご理解いただけたんじゃないかな、と思っております。

・できるだけ早く統合案をまとめて教育委員会に上程をして認めてもらいたいと思っています。しかしながらやっぱり皆さん非常にまだ疑問に思っておられることとか、不安に思っておられることとかはまだまだたくさんあると思いますので計画が策定された後、具体的にそういうご不安の声、ご心配の声に対してどういう対応していくのかっていうことを、誠心誠意、区役所は教育委員会とも連携をしてしっかりと詰めていきたいと思っています。その中で皆様にもいろいろお知恵、ご協力も頂戴したいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日は本当にありがとうございました。